

～今後のお手続きについて～
 あてはまるパターン(A～M)をご確認のうえ、お手続きをお願いします

晴海西小学校に新入学する方(新1年生)

- 1 既に晴海西小学校の通学区域にお住まいの方 A
- 2 今後、晴海西小学校の通学区域に転入・転居する方
 - 令和6年3月末までに転入・転居する方 B
 - 令和6年4月以降に転入・転居する方 C

晴海西小学校に転校する方(新2～6年生)

- 1 既に晴海西小学校の通学区域にお住まいの方 D
- 2 中央区内で転居する方
 - 令和6年3月末までに転居する方
 - 転居後も、現在通っている中央区立小学校へ引き続き通学し、その後令和6年4月に晴海西小学校へ転校を希望するとき E
 - 転居後も、現在通っている中央区立小学校“以外”の小学校へ引き続き通学し、その後令和6年4月に晴海西小学校へ転校を希望するとき F
 - 転居後、月島第二小学校または月島第三小学校へ転校し、その後令和6年4月に晴海西小学校へ転校を希望するとき G
 - 令和6年4月以降に転居する方
 - 令和6年4月当初から晴海西小学校へ転校を希望するとき H
 - 転居後、令和6年度の途中から晴海西小学校へ転校を希望するとき I

3 他の区市町村から転入する方

- 令和6年3月末までに転入する方
 - 転入後も、現在通っている学校へ引き続き通学し、その後令和6年4月に晴海西小学校へ転校を希望するとき J
 - 転入後、月島第二小学校または月島第三小学校へ転校し、その後令和6年4月に晴海西小学校へ転校を希望するとき K
- 令和6年4月以降に転入する方
 - 令和6年4月当初から晴海西小学校へ転校を希望するとき L
 - 転入後、令和6年度の途中から晴海西小学校へ転校を希望するとき M

晴海西小学校に新入学する方（新1年生）

A

ご自宅に「就学通知書」をお送りしておりますのでご確認ください。入学式にご持参をお願いします。

※令和6年3月末までに晴海西小学校の通学区域内で転居した場合は、転居後のご自宅宛てに再度、晴海西小学校の「就学通知書」をお送りしますので、学務課学事係までご連絡ください。

B

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 2) 住民票の異動が確認でき次第、随時「中央区立小学校案内」および「就学通知書」を学務課学事係から郵送します。
- 3) 「就学通知書」を持参のうえ、入学式へ出席してください。

C

4月当初から晴海西小学校への入学をご希望の場合、現在中央区内にお住まいの方は「指定校変更」、現在中央区外にお住まいの方は「区域外就学」の申請が必要です。

学務課学事係へ以下の必要書類をお持ちください。ただし、事情によっては認められないこともありますので、事前に学務課学事係へご相談ください。

【必要書類】

- ・入居時期などが確認できる物件の契約書類
※以下、「区域外就学」申請者のみ
- ・住民票の写し（世帯全員分・続柄あり・マイナンバーなし）

晴海西小学校に転校する方（新2～6年生）

D

月島第三小学校に通学している方のうち、晴海西小学校の通学区域にお住まいの方には晴海西小学校の「就学通知書」をお送りしております。ご自宅で保管をお願いします。

※令和6年3月末までに晴海西小学校の通学区域内で転居した場合は、転居後のご自宅宛てに再度、晴海西小学校の「就学通知書」をお送りしますので、学務課学事係までご連絡ください。

E

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 現在通っている中央区立小学校と学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を伝えてください。
- 2) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 3) 学務課学事係へお越しいただき、現在通っている中央区立小学校に令和6年3月末まで引き続き通学するための「指定校変更」の手続きを行ってください。
- 4) 後日、晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。

F

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 2) 現在通っている小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 3) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 4) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。晴海西小学校「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。

G

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 2) 現在通っている学校に申し出て、月島第二小学校または月島第三小学校への転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 3) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 4) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。月島第二小学校または月島第三小学校の「就学通知書」を交付します。
- 5) 転校日までに、「就学通知書」を転校する学校（月島第二小学校または月島第三小学校）へ提出してください。
- 6) 転校した学校へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を伝えてください。
- 7) 後日、晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。

H

◆次の手順で手続きを行ってください。

- 1) 学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 2) 現在通っている小学校に、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を伝えてください。
※中央区立小学校“以外”の小学校に通っている方は、小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらい、学務課学事係へ提出してください。
- 3) 学務課学事係へお越しいただき、4月当初から晴海西小学校に通学するための指定校変更の手続きを行ってください。
【必要書類】
 - ・入居時期などが確認できる物件の契約書
- 4) 後日、晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。
- 5) 住民票の異動手続きを行ってください。

I

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 晴海西小学校に連絡し、登校開始日を決定してください。
- 2) 学務課学事係へ、晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 3) 現在通っている学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 4) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 5) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。
- 6) 転校日までに、「就学通知書」を晴海西小学校へ提出してください。

J

◆次の手順で手続きを行ってください。

- 1) 学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 2) 住民票を異動した後、以下のいずれかの手続きを行ってください。
 - a. **国立・都立・私立の小学校へ通学中の方は**、その旨を学務課学事係にお申出ください。
また、「国立・都立・私立学校就学届」を提出してください。
詳しくは以下のリンク先をご覧ください。



←国立・都立・私立学校等に在籍している方へ

- b. **他の公立小学校へ通学中の方は**、その旨を学務課学事係にお申出ください。
「区域外就学」となるため、通学中の小学校を所管する教育委員会での手続きが必要となります。
- 3) 現在通っている小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 4) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。

K

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 2) 現在通っている小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 3) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 4) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。月島第二小学校または月島第三小学校の「就学通知書」を交付します。
- 5) 転校日までに、「就学通知書」を転校する小学校（月島第二小学校または月島第三小学校）へ提出してください。
- 6) 転校した学校へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を伝えてください。
- 7) 後日、晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。

L

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 現在通っている小学校と学務課学事係へ、令和6年4月から晴海西小学校に転校する旨を伝えてください。
- 2) 学務課学事係へお越しいただき、4月当初から晴海西小学校に通学するための「区域外就学」の手続きを行ってください。

【必要書類】

- ・入居時期などが確認できる物件の契約書
 - ・住民票の写し（世帯全員・続柄あり・マイナンバーなし）
- 3) 現在通っている小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
 - 4) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。
※「区域外就学」の手続きの際に転校に必要な書類が揃っている場合は、一緒にお持ちください。
 - 5) 後日、晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。ご自宅で保管をお願いします。
 - 6) 住民票の異動手続きを行ってください。

M

◆次の手順で手続きをしてください。

- 1) 晴海西小学校に連絡し、登校開始日を決定してください。
- 2) 学務課学事係へ、晴海西小学校に転校する旨を連絡してください。
- 3) 現在通っている小学校に申し出て、転校に必要な書類（在学証明書・教科書給与証明書）をもらってください。
- 4) 住民票の異動手続きを行ってください。
- 5) 学務課学事係へ、転校に必要な書類をお持ちください。晴海西小学校の「就学通知書」を交付します。
- 6) 転校日までに、「就学通知書」を晴海西小学校へ提出してください。